

令和3事業年度及び第2期中期目標期間

業務実績報告書の概要

I 法人の概要 (P1~3)

役員の状況、学部等の構成、学生数及び教職員数、基本的目標等

II 全体的な状況 (P4~11)

全体的な計画の進行状況

III 項目別の状況 (P12~87)

中期計画に記載された項目ごとの実施状況等 計142項目

- 1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標 (96項目)
- 2 法人の経営に関する目標 (24項目)
- 3 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標 (6項目)
- 4 その他業務運営に関する目標 (16項目)

IV その他の記載事項 (P88~92)

予算、収支計画、資金計画等の実績、別表(学生の状況)

V その他法人の現況に関する事項 (P93~100)

入学者、卒業・修了者、資格免許の取得、外部資金の受入状況等のデータ

令和2事業年度における業務の実績等に関する評価結果の反映状況

全体評価		P 9~P 11
項目別評価	教育研究	P 56~P 58
	法人経営	P 71
	自己点検・評価・情報提供	P 76
	その他業務運営	P 86~P 87

1 全体的な状況

(1) 大学の教育研究等の質の向上

① 教育・研究

教育

- 障害のある学生を支援する長期履修制度の創設、性の多様性への配慮など、ダイバーシティに向けて取組
- 説明会、模擬授業及びオープンキャンパス等、戦略的な大学広報を展開
- 学科横断型の文明観光学コースの開講、匠領域の設置

学生支援

- 留学生SA、語学パートナー制度の導入、留学生ガイダンスの実施
- 対象を1年生まで拡大して、進路や履修に関する保護者説明会を開催、オンラインでも実施

研究

- 科学研究費補助金獲得のため、申請に係る教員への支援を充実
- 外部研究資金の新規獲得件数が大きく増加

② 地域貢献

- ICTを駆使した新たな手法によって公開講座等を実施
- 受託事業、共同研究、受託研究の獲得件数が中期計画の目標を大きく上回って増加
- 県・自治体等の協議会等に多くの教員が参加・協力、政策形成等に貢献

③ グローバル化

- オンラインを含め、海外インターンシップを実施
- 交流留学奨励金制度に加え、海外留学支援特別奨励金制度及びオンライン語学研修奨学金制度等を設け、学生を支援
- イズミル経済大学と国際デザインワークショップを継続的に実施

(2) 法人の経営

- 時間外システム管理導入や時差勤務の拡大等のマネジメント改革の取組
- メールシステム・ポータルシステムの更新、LMS導入等により、利便性と事務効率を向上
- 外部研究資金の獲得額・件数が増加

(3) 自己点検・情報提供

- 認証評価・県評価委員会評価の結果、明らかになった課題への着実な取組と毎年度の自己点検評価の実施
- 大学公式Webサイトをリニューアルし、閲覧数が向上

(4) その他業務運営

- 県施設整備費補助金及び目的積立金を活用し、計画的に大規模修繕を進めた
- 大規模地震時に加え、原子力災害発生時における一時避難場所提供に係る協定を浜松市と締結
- アンケートによるハラスメント実態調査を実施

2 項目別の状況

(1) 大学の教育研究等の質の向上に関する取組

(業務実績報告書 P12～P58)

特筆すべき取組及び成果等

令和3事業年度	中期目標期間
① 教育	
<p>ア 多様な学生の受け入れ・入試広報の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ダイバーシティに向けた取組として、授業における配慮、障害のある学生を支援する長期履修制度や通学における配慮、性の多様性への配慮を大学 Web サイトで周知。新入生に向けて授業における配慮等について入学前相談を受付。学生支援ルームを新設。精神科医相談日を開設。【No.7 A】 高校教員対象オープンキャンパスを2日間にわたり対面形式で実施。高校教員及び受験生を対象とした説明会・相談会をオンラインで定期的実施。新たな試みとして、オープンキャンパスをYouTubeによるライブ配信「SUAC OPENCAMPUS ONLINE 2021」として2日間にわたり開催、本学での学びや入試について広報を行った。上記映像はアーカイブ形式にして、受験生・保護者・高校教員が常に閲覧できる形にした。【No.11 A】 <p>イ 教育内容等の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 文明観光学コースの3学科横断型のゼミを円滑に運用。令和元年度に開始した2年目の教職課程の進捗状況は、順調に進んでいることを教職課程検討委員会で確認。図書館司書課程は意義と成果を検証し維持 	<p>ア 入試関連組織の整備・多様な学生の受け入れ・入試広報の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成28年度に入学試験・高校大学連携センターを設置。入学試験、入試広報及び高等学校との連携等を包括的に行った。【No.2】 障害のある受験生、来日できない受験生などの個別事情に合わせた入試方法を実施。【No.6 A】 平成29年度に障害のある学生を支援する長期履修制度を創設したほか、通学や授業における配慮、性の多様性への配慮など、ダイバーシティに向けて取り組んだ。【No.7 A】 本学における学びの特色や魅力を効果的に伝えるため、多くの高校生及び高校教員向けの説明会、模擬授業及びオープンキャンパス等を実施、戦略的な大学広報を展開。【No.11 A】 <p>イ 教育内容の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 文化政策学部新たに3学科を横断する「文明観光学コース」を設置し、令和元年度に開講。教職課程及び図書館司書課程について、平成30年度に文部科学省に教職課程の再課程認定を申請し、令和元年度に認定

令和3事業年度	中期目標期間
<p>する方針を確認。【No.16】【No.16-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> デザイン学部改編ワーキンググループを中心に過去3年間の状況を検証、匠領域の教育研究が順調に機能していることから、現状の内容で次年度も継続することを確認。【No.16-3】 <p>ウ その他の教育の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> LMS（学習管理システム）の活用方法や先進的な事例について全学的に情報共有を図った。コロナ禍の下での大学の授業運営において、LMSを積極的に活用。【No.20】 オンライン語学研修受講者に、研修費補助として奨学金を支給。研修後のTOEIC等外部検定受験を奨学金の支給条件とし、受験を推奨。TOEFL、IELTSの英語外部検定の受験料補助制度を整え募集、受験促進を図った。本学在籍中にTOEICスコア650点以上を取得した学生数は109名となった。【No.39】 	<p>済教職課程を開始。【No.16 A】【No.16-2 A】</p> <ul style="list-style-type: none"> デザイン学部に新たに「匠領域」を設置。伝統建築・伝統工芸において受け継がれてきた知識や技能を理解し、現代にふさわしい空間や工芸物を提案できる人材を育成できる匠領域カリキュラムを編成。【No.16-3 A】 <p>ウ その他の教育の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成30年度にLMS（学習管理システム）を導入し、教育におけるICTの活用を進めた。授業評価アンケートをLMSを利用して行い、作業の大幅な効率化と経費の節減を実現。【No.20】 TOEICスコア650点以上を取得する学生を100名以上とすることを目標とし、平成29年度以降は毎年達成。【No.39】
② 学生支援	
<p>ア 学習支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 適正な在籍管理、留学生の学生生活支援のため、月1回留学生ガイダンスを実施。ピア・サポートを週2回配置、留学生やその他日本人学生の生活支援・学習支援を行った。【No.46 A】 相談業務を行うカウンセラーの診断・面接の能力を高め、より良いカウンセリングに資するため、指導や助言を行うスーパーバイザー及び精神科医を配置。【No.47 A】 <p>イ 生活支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 感染症対策と福利厚生のため、混雑時間帯をさけて食堂・購買を利用 	<p>ア 学習支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 留学生の学習や生活を支援するため留学生SAを導入、平成30年度より本格的に開始。留学生の適正な在籍管理、学生生活支援や学生の交流促進のため、留学生ガイダンスや語学パートナー制度を導入。【No.46】 <p>イ 生活支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 学生生活実態調査で把握した学生の諸問題について、無線LAN（Wi-Fi）

令和3事業年度	中期目標期間
<p>する学生に割引価格で食事を提供。コロナ禍における感染防止のため、食堂のレイアウト変更を行った。学生ラウンジ、西エントランス、学生ホールなど、食事が可能な場所を増設。【No.50 A】</p> <p>ウ キャリア支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1、2年生向けに学年ごとのガイダンスを実施、1、2年生からのキャリア形成及び時期に応じた就職活動準備を促進。企業説明会に1、2年生にも参加を促した。【No.55】 ・後援会と共催で1～3年生までの保護者を対象とした説明会をオンラインで実施。【No.57】 	<p>整備、駐輪スペース拡充などの改善を図った。アンケート用紙にて実施していた学生生活実態調査を、令和元年度にWeb調査に変更、全学年を対象に実施。【No.49】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・感染症対策と福利厚生のため、混雑時間帯を避けて食堂・購買を利用する学生に割引価格で食事を提供。【No.50】 <p>ウ キャリア支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1、2年生向けのガイダンス、セミナーを定期的実施、職業観の形成や進路選択のきっかけ作りをした。【No.55】 ・進路や履修に関する保護者への説明会（保護者会）を開催、対象学年を1年生まで拡大、オンラインでも実施。【No.57】
③ 研究	
<ul style="list-style-type: none"> ・教員特別研究費、研究助成財団や科学研究費補助金等の外部資金を活用して、学内外の研究者との共同研究を実施。特別研究員（PD）受入に関する規程を定め、学外者との共同研究を推進する体制を整えた。国内外の研究者や企業との共同研究を促進するため、研究情報データベース「researchmap」の登録、大学Webサイトでの英文研究者情報掲載を推進。【No.66】 ・令和3年度の科学研究費補助金は4件が新規に採択された。令和4年度は21件の申請があり、教員の申請率が向上。【No.71】 	<ul style="list-style-type: none"> ・公的機関から民間企業まで、地域からの様々な相談や要望に応じ、中期目標期間6年間（平成28年度～令和3年度）に117件の共同研究、受託研究、受託事業等の契約を実現、目標件数86件を大きく上回った。【No.67 A】 ・科学研究費補助金獲得のため、外部講師による学内研修会や個別面談など、教員に対する支援体制の充実を図った。科学研究費補助金に不採択となった研究に対して「科学研究費補助金・再チャレンジ支援制度」を導入。研究助成財団等の公募情報を定期的にWebサイトに掲載し、教員へ情報提供。教員特別研究費に、外部資金申請につながる研究であることを条件にした研究区分を設け募集。【No.70 A】 ・外部研究資金獲得件数について、中期目標期間6年間の新規獲得件数の総数が、第1期中期目標期間（平成22年度～平成27年度）の総数を大

令和3事業年度	中期目標期間
	<p>きく上回った。(中期計画の目標、前期比 20%増 28 件に対して 34 件を獲得)【No.71 A】</p>
<p>④ 地域貢献</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・公開講座は新型コロナウイルスの感染拡大状況に配慮しつつ、オンライン、有観客（従来の来場型）、またはその両方（ハイブリット型）の方式で開催。【No.75】 ・学内一丸となったフェアトレードの様々な取組から、アジア初のフェアトレード大学の認定が更新された。【No.77】 ・静岡県ブラジル交流事業として、サンパウロのジャパンハウスと共同でオンラインインターンシップを実施。【No.79】 ・ふじのくに地域・大学コンソーシアムが実施する「ゼミ学生地域貢献推進事業」に7件が採択、計1,400千円の助成金を獲得。【No.83】 	<ul style="list-style-type: none"> ・オンラインやオンデマンドなど、ICT を駆使した新たな手法によって公開講座等を実施。【No.75】 ・毎年複数のゼミが地域課題解決のための調査研究を行い、成果を発表。ふじのくに地域・大学コンソーシアムのゼミ学生等地域貢献推進事業において、中期目標期間6年間で延べ31件が採択された。特別研究やイベント・シンポジウムの成果を、大学 Web サイト、研究成果発表会、研究成果報告書、学術リポジトリ等で公表し、地域社会に還元。【No.76】 ・平成29年度にアジア初のフェアトレード大学の認定を受け、フェアトレードタウン・浜松に立地するフェアトレード大学としてフェアトレード運動を推進、令和3年度に再認定された。【No.77】 ・中期目標期間6年間で117件の受託事業等（共同研究、受託研究を含む）を獲得、第1期中期目標期間の総数に比べ65%増となり、中期計画の目標を上回った。(中期計画の目標は前期比20%以上の増加)【No.78 A】 ・県内外自治体、各種団体の協議会、審議会等に本学教員が参加・協力し、政策形成や人材育成に貢献。自治体等からの委託生受け入れに積極的に対応。(協議会等参加、令和3年度213件)【No.80】 ・静岡県からの依頼を受けて、各種審議会や委員会に本学教員が参加・協力し、県の政策形成に貢献。静岡県の各種施策に対して、受託事業、共同研究等の形で協力。(審議会等参加、令和3年度76件。受託事業2件、共同研究3件)【No.81】

⑤ グローバル化	
令和3事業年度	中期目標期間
<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍の下でも実施可能なオンラインによる語学研修（前期 33 名、後期 25 名参加）や国際交流活動を実施。英語・中国語教育センター特任講師により、TOEIC 対策講座や HSK 中国語特別対策講座等を実施。グローバル教育の一環として、日本語教育及び日本語教員養成課程を強化。【No.86】 ・短期オンライン語学研修の手配を民間企業に委託、業務を効率化。民間企業からより良いオンライン語学研修先について情報収集。英語・中国語について、オンライン語学研修を企画、実施、奨学金を給付。外部検定試験の受験料の補助を実施。参加学生による語学研修の実施報告会を対面とオンラインで開催。【No.90 A】 	<ul style="list-style-type: none"> ・シンガポールで本学独自のインターンシップを開拓し、実施。静岡県ブラジル交流事業として、サンパウロのジャパンハウスと共同でインターンシップを実施、合計 22 名が参加。【No.87】 ・交流留学奨励金制度に加え、海外留学支援特別奨学金制度及びオンライン語学研修奨学金制度、休学中の海外協定校への留学支援制度を設け、学生を支援。「トビタテ!留学 JAPAN」、JASSO 海外留学支援制度奨学金等の制度を活用して留学支援を行った。【No.88】 ・英語・中国語について、オンライン語学研修を企画、実施。奨学金を給付し、外部検定試験の受験料の補助を行った。【No.90】 ・イズミル経済大学と毎年学生と教員の相互派遣を行い、デザインワークショップを継続的に実施、コロナ禍においてもオンラインで実施。ワルシャワ美術アカデミーとオンラインで産学共同国際デザインワークショップを実施。アイルランガ大学との国際共同オンライン学習（COIL）を実施。【No.94】

大学の教育研究等の質の向上に関する取組 項目別評価の状況

令和3事業年度

項目	A	B	C	D	計
教育	2	44	0	0	46
学生支援	3	16	0	0	19
研究	0	11	0	0	11
地域貢献	0	11	0	0	11
グローバル化	1	8	0	0	9
R3年度計 (比率)	6 6.3%	90 93.7%	0 0.0%	0 0.0%	96 100%
R2年度計 (比率)	6 6.3%	90 93.7%	0 0.0%	0 0.0%	96 100%

中期目標期間

項目	A	B	C	D	計
教育	6	40	0	0	46
学生支援	0	19	0	0	19
研究	3	8	0	0	11
地域貢献	1	10	0	0	11
グローバル化	0	9	0	0	9
2期計 (比率)	10 10.4%	86 89.6%	0 0.0%	0 0.0%	96 100%
1期計 (比率)	5 14.7%	29 85.3%	0 0.0%	0 0.0%	34 100%

2 法人の経営に関する取組

(業務実績報告書 P59~P71)

特筆すべき取組及び成果等

令和3事業年度	中期目標期間
① 業務運営	
<ul style="list-style-type: none"> ・理事長と学長の一体化を決定。【No.95】 ・職員のワーク・ライフ・バランスの推進を図るため、時差勤務拡大の試行を継続。時間外管理システムを活用し、業務量の常時把握に努め、柔軟な調整を行った。新型コロナウイルス感染症の状況に応じて在宅勤務を実施。【No.97】 ・年末調整業務の外部委託を継続、事務処理を効率化。人材派遣を有効活用、繁忙期の業務に速やかに対応。【No.108】 	<ul style="list-style-type: none"> ・無線 LAN の更新・増設や時間外管理システムの導入をはじめ、決裁の合理化や時差勤務の拡大等、これまでの慣行にとられないマネジメント改革に取り組んだ。【No.97】 ・男女共同参画に係る施策を検討するための学内委員会を立ち上げ、本学独自の育児支援体制を整備。男女共同参画に係る諸制度については、男女を問わず制度利用があり、定着が図られている。全学アンケートを実施し、男女共同参画に関する現状と課題を把握。【No.105】 ・年末調整等専門特化型業務のアウトソーシング化や定型・短期的業務における人材派遣の活用のほか、日程管理や時間外勤務管理における IT 活用により、事務処理の効率化を進めた。【No.108】 ・Microsoft 365 の採用により、メールシステム及び関連するツールを導入、ポータルシステムの更新や別途導入した LMS (学習管理システム) とあわせて、学生の利便性を高め、教職員の事務効率を向上させた。【No.110】
② 財務内容	
<ul style="list-style-type: none"> ・科学研究費補助金等の競争的外部資金獲得を支援するため、外部講師による個別相談、研究計画調書作成ポイントを解説した動画の配信、採択された研究計画調書閲覧等の支援を行った。【No.113-1】 ・予算編成において、アーカイブズセンターの整備、テキスタイル工房への染色設備の設置、英語 e ラーニングの導入、無線 LAN の拡大等、大学運営に重要な事項に予算を配分。【No.115】 	<ul style="list-style-type: none"> ・科学研究費補助金等の採択に向けた支援策を実施し、外部研究資金の獲得額が増加。地元産業界や行政に対して大学の研究シーズを積極的に紹介することにより、共同研究・受託事業等の獲得件数が増加するなど、自己収入の獲得を推進。平成 29 年度に静岡文化芸術大学基金を設置し、広く寄附金を募集、基金を活用した学生の海外留学に対する支援を行った。【No.113 A】

- ・教員がリアルタイムで研究費執行状況を確認できる新財務会計システムを構築し、経費を効率的に執行。【No.117】

法人の経営に関する取組 項目別評価の状況

令和3事業年度

項目	A	B	C	D	計
業務運営	0	18	0	0	18
財務内容	0	6	0	0	6
R3年度 (比率)	0 0.0%	24 100%	0 0.0%	0 0.0%	24 100%
R2年度 (比率)	0 0.0%	24 100%	0 0.0%	0 0.0%	24 100%

中期目標期間

項目	A	B	C	D	計
業務運営	0	18	0	0	18
財務内容	1	5	0	0	6
2期計 (比率)	1 4.2%	23 95.8%	0 0.0%	0 0.0%	24 100%
1期計 (比率)	3 20.0%	12 80.0%	0 0.0%	0 0.0%	15 100%

3 自己点検・評価及び情報の提供に関する取組

(業務実績報告書 P72～P76)

特筆すべき取組及び成果等

令和3事業年度

中期目標期間

① 自己点検・評価

・認証評価結果、県評価委員会評価及び平成30年度実施の自己点検評価結果への対応策を年度計画に位置付け、改善に取り組んだ。令和4年度の認証評価受審に向け、新たな評価機関（大学教育質保証・評価センター）の様式に基づく評価資料を調製、全学的な自己点検評価を実施。【No.119】

・認証評価および県評価委員会評価の結果、明らかになった課題については着実に取り組み、毎年度その改善状況の自己点検評価を実施。令和3年度に、6年に1度の全学的な自己点検評価を実施。【No.119】

② 情報公開・広報の充実

・大学運営、教員の教育研究活動、学生の自主活動、新型コロナへの対応など、大学の最新情報をリニューアルした大学 Web サイトや SNS（ツイッター）を活用して積極的に発信。大学広報誌「碧い風」のデザイン、構成をリニューアルし、後援会、同窓会をはじめ学外に本学の取組を発信。【No.120】

・新たなプレスリリースサービス業者と契約、新聞、テレビ、ラジオ、経済誌などの投稿アドレスや記者の個人メールアドレス宛に大学の教育研究活動や学生の活動情報などを配信。県政記者クラブや浜松市の市政記者クラブへの投げ込みのほか、大学担当の記者に直接取材依頼するなど、積極的に情報提供を行った。【No.122】

・大学 Web サイトの新着情報のほか、事務局各室や学生記者からの投稿記事を SNS（ツイッター）で積極的に発信した結果、フォロワー数等が大幅に増加。SNS を今後積極的に活用するため、ソーシャルメディアポリシーについて広報委員会で検討、ツイッター及びユーチューブの運用ポリシーを新たに定めた。【No.123】

・法人運営、教育研究活動、学生の活動等に関する大学情報を適時に掲載・更新するなど、大学 Web サイト、SNS、広報誌等、適切な広報ツールを活用、大学の最新情報を積極的に公開。本学 Web サイトを誰もが支障なく利用できるよう、Web アクセシビリティに対応し、事務局各室と連携して JIS 適合レベルを維持。【No.120】

・大学公式 Web サイトについて、掲載内容、配置等の改善、レスポンシブデザイン導入等のリニューアルを行い、受験生を中心に閲覧数が向上。【No.121】

自己点検・評価及び情報の提供に関する取組 項目別評価の状況

令和3事業年度

項目	A	B	C	D	計
自己点検・評価	0	1	0	0	1
情報公開等	0	5	0	0	5
R3年度 (比率)	0 0.0%	6 100%	0 0.0%	0 0.0%	6 100%
R2年度 (比率)	0 0.0%	6 100%	0 0.0%	0 0.0%	6 100%

中期目標期間

項目	A	B	C	D	計
自己点検・評価	0	1	0	0	1
情報公開等	0	5	0	0	5
2期計 (比率)	0 0.0%	6 100%	0 0.0%	0 0.0%	6 100%
1期計 (比率)	1 25.0%	3 75.0%	0 0.0%	0 0.0%	4 100%

4 その他業務運営に関する取組

(業務実績報告書 P77~P87)

特筆すべき取組及び成果等

令和3事業年度	中期目標期間
① 施設・設備	
<ul style="list-style-type: none"> ・県施設整備費補助金を財源に、屋外壁面の修繕（第4期）、空調機器（事務局）及び誘導灯を更新。県と調整し、第3期中期目標期間における大規模修繕計画を策定。【No.125】 ・学内ネットワーク機器の整備計画を作成。整備計画に基づき、主に授業で使用するために講堂や大学院生室へルーター設置、北棟のゼミ室などで使用する可動式ルーター4台を追加導入。図書館での学習効果を高めるためメディアステーション、グループ学習室へルーター設置。【No.126】 	<ul style="list-style-type: none"> ・県施設整備費補助金を財源に、屋外壁面の修繕、防犯カメラ、非常電話、空調機器、誘導灯等の更新を実施。建築物劣化診断を実施、第3期中期計画における大規模修繕計画を策定するための基礎資料を整理。県と調整し、第3期中期目標期間における大規模修繕計画を策定。【No.125】 ・県施設整備費補助金及び目的積立金を活用し、計画的に大規模修繕を進めた。国の定めるインフラ長寿命化基本計画に基づき、本学施設の維持管理に係る個別計画を作成。【No.127】
② 安全管理・防災対策	
<ul style="list-style-type: none"> ・災害等安否報告フォームによる教職員を対象とした情報伝達訓練を実施し、大災害対応マニュアル見直しのための課題を確認。災害備蓄品を更新・補充。【No.132】 ・オンラインで行った新入生ガイダンスで生活上の安全対策を説明。災害時には、対象学生や保護者の被災状況や安否確認を行った。非常時の学生の安否確認について、令和4年度から新たな方法とすることを決定。【No.135】 	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員用大災害対応マニュアルや大災害対応マニュアル（携帯版）の更新・配付。災害備蓄品の更新・補充。エレベーターの閉込対策としてエレベーター内に備蓄品を配備。熊本地震における大学の対応状況を調査し、学内SD研修会を開催したほか、浜松医科大学等と連携して公開講座を開催。【No.132】 ・大規模地震に伴う帰宅困難者の一時避難場所の提供に加え、原子力災害発生時における一時避難場所の提供に係る協定を浜松市と締結。浜松市と調整し、災害発生時に備えた特設公衆電話を設置。【No.133 A】 ・情報セキュリティ研修を、講師を招いた集合型もしくは自学学習方式で実施、教職員のセキュリティ意識の向上に努めた。学内メールによる図上のインシデント対応訓練や、大規模な標的型不審メール対応訓練を実施。【No.136】

令和3事業年度	中期目標期間
③ 人権尊重・社会的責任	
<ul style="list-style-type: none"> ・ハラスメント事案1件について、ハラスメント調査委員会を立ち上げ、事実関係の調査と厳正な対処を行った。学生及び教職員を対象としたWeb アンケートにより、ハラスメント被害やハラスメントの認知の状況等を調査。学生を対象としたハラスメント被害防止のための啓発ビデオを制作、教職員向けにビデオによるハラスメント研修を実施。学生ガイダンス資料とあわせてハラスメント防止に係るリーフレットを郵送、学生の意識啓発を行った。相談窓口を周知する名刺大のカードを作成し、学生ホールなど学内各所に配架。【No.137】 ・公的研究費の管理・監査のガイドライン改正に伴い、公的研究費の不正使用防止をテーマに全学的なコンプライアンス研修会をオンラインで開催、教職員の研究倫理意識の向上を図った。【No.139】 	<ul style="list-style-type: none"> ・ハラスメント事案への迅速・厳正な対処を行った。アンケートによる実態調査、研修やリーフレット等による意識啓発、相談窓口の整備等を継続的に実施するとともに、ハラスメント防止委員会において、施策の改善を進めた。【No.137】 ・研究費の不正使用防止及び研究倫理など、研究に関連する規程等をまとめた冊子を制作、教職員に配付。研修会を毎年開催、コンプライアンスに関する意識の向上を図った。専任教員に研究倫理 e ラーニングの3年に1回の受講を義務付けた。【No.139】 ・空調負荷を低減するよう、利用者と使用室の選択等の調整を実施。空調設備の更新や熱源設備のオーバーホールを実施、冷暖房効率を向上させた。【No.140】

その他業務運営に関する取組 項目別評価の状況

令和3事業年度

項目	A	B	C	D	計
施設・設備	0	3	0	0	3
安全管理・防災対策	0	9	0	0	9
人権尊重・社会的責任	0	4	0	0	4
R3年度 (比率)	0 0.0%	16 100%	0 0.0%	0 0.0%	16 100%
R2年度 (比率)	2 12.5%	14 87.5%	0 0.0%	0 0.0%	16 100%

中期目標期間

項目	A	B	C	D	計
施設・設備	0	3	0	0	3
安全管理・防災対策	1	8	0	0	9
人権尊重・社会的責任	0	4	0	0	4
2期計 (比率)	1 6.3%	15 93.7%	0 0.0%	0 0.0%	16 100%
1期計 (比率)	0 0.0%	4 100%	0 0.0%	0 0.0%	4 100%

項目別評価の状況（全体）

・年度計画に記載の 142 項目について自己点検・評価を実施した結果、A が 6 項目、B が 136 項目、C が 0 項目、D が 0 項目となっており、おおむね計画どおりの実施状況となった。

・中期計画に記載の 142 項目について自己点検・評価を実施した結果、A が 12 項目、B が 130 項目、C が 0 項目、D が 0 項目となっており、おおむね計画どおりの実施状況となった。

項目別評価の年次別状況

評価	H28 項目数	H29 項目数	H30 項目数	R1 項目数	R2 項目数	R3 項目数	第 2 期		第 1 期（参考）	
							項目数	比率	項目数	比率
A	15	13	9	5	8	6	12	8.5%	9	15.8%
B	133	121	132	135	134	136	130	91.5%	48	84.2%
C	1	0	0	1	0	0	0	0.0%	0	0.0%
D	0	0	0	0	0	0	0	0.0%	0	0.0%
計	149	134	141	141	142	142	142	100.0%	57	100.0%

※ H28～R2 及び第 1 期は、県評価委員会の評価であり、R3 及び第 2 期は自己評価である。

<評価基準>

区分	評価
A	計画を上回って実施している。
B	計画を十分に実施している。
C	計画を十分には実施していない。
D	計画を大幅に下回っている。